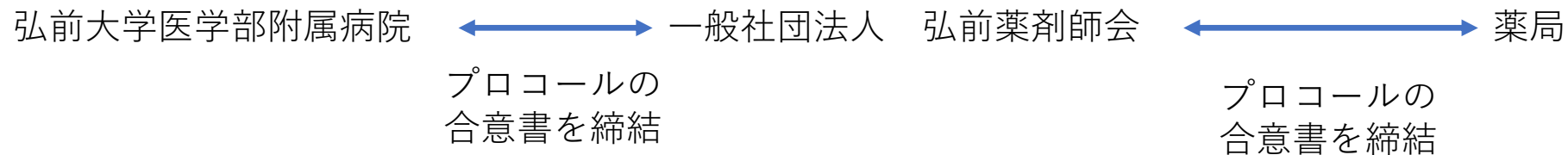


疑義照会簡素化プロトコル 運用マニュアル



- ・ 弘前大学医学部附属病院と一般社団法人弘前薬剤師会ですでに合意書が締結されています。
- ・ 薬局は、弘前薬剤師会と合意書を交わすことで、弘前大学医学部附属病院と合意書を交わしたことになります。

弘前薬剤師会との合意書締結方法(一つの薬局で、複数名登録可能)

1. 説明動画を視聴してください。
2. 確認テストを行い全問正解してください。確認テスト URL : <https://forms.gle/Gt2cbv4YyETcUKF56>
3. 確認テストで全問正解すると、後日弘前薬剤師会より合意書がメールにより送付されます。
4. 合意書は、薬局で保管ください。
5. 合意書を送付後より、疑義照会簡素化プロトコールを実施することができます。

疑義照会簡素化プロトコールについての問い合わせ先

弘前大学医学部附属病院 代表 0172-33-5111

医療安全推進室 担当 照井 (mail: terui123@hirosaki-u.ac.jp)

薬剤部 担当 小原 (mail : sin_hik@hirosaki-u.ac.jp)

内線 5175)

内線 6745)



確認テスト
2次元バーコード